平成２５年（フ）第１４００８号
神奈川県高座郡寒川町一之宮６丁目12―23
債務者　幕田　英朗
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　烈
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０３５号
東京都港区芝浦４丁目４―27―233
債務者　白井　　研
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０７６号
東京都江戸川区平井３丁目26―10
債務者　藤巻　　潤
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　直人
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１１６号
東京都大田区中馬込１丁目８―20　第３コンフォートサトウ302
債務者　鈴木　圭子
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　光明
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１５８号
東京都品川区小山４丁目１―16―206
債務者　小林　弘和
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　良子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１７４号
東京都府中市是政１丁目10―12―302
債務者　溝口　雅夫
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１７５号
東京都府中市是政１丁目10―12―302
債務者　溝口　雅代
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１７６号
東京都杉並区阿佐谷南１丁目13―２―201
債務者　藤原　　学
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０８５号
埼玉県本庄市駅南２丁目24―15―104
債務者　松川　正一
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱島　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１８５号
東京都大田区石川町２丁目12―３　金子方１Ｆ、住民票上の住所東京都文京区湯島１丁目11―８―403
債務者　岡　　志郎
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利生
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１８７号
東京都荒川区町屋１丁目14―14―209
債務者　藤田　啓一
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠平
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４１８９号
東京都八王子市子安町３丁目33―15―302
債務者　福永　眞裕
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田端　聡朗
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２２４号
東京都杉並区西荻南２丁目２―21―203
債務者　松原康泰こと　李　　康泰
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恵介
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２２５号
東京都大田区中央３丁目30―11
債務者　橋本　　猛
1　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　泰秀
4　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部